

資料 1

(第 32 回 監視円卓会議)

北海道 P C B 廃棄物処理事業監視円卓会議 (第 3 1 回)

議 事 録 (案)

日 時：平成 2 6 年 2 月 1 3 日 (木) 午後 2 時開会
場 所：P C B 処 理 情 報 セ ン タ ー

1. 開 会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、北海道環境生活部環境局循環型社会推進課で廃棄物を担当している大林と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元の次第に従い、進めさせていただきます。概ね16時をめぐりに終了したいと考えておりますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日は、齋藤委員、森川委員、川島委員、吉田委員からご欠席の連絡をいただいております。

また、室蘭漁協の室村委員が他の用務の都合でご欠席ということで、代理で野村専務理事にご出席をいただいております。

また、事務局から出席者の皆様へのご願いでございます。本会議では、議事録を作成し、公表しております。ご意見、ご質問等のご発言の際には、必ずマイクを使用してお話をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、北海道環境生活部環境局長の千葉よりご挨拶を申し上げます。

【千葉局長】

北海道環境生活部の千葉と申します。よろしくお願いいたします。

眞柄委員長を初め、委員の皆様、近隣自治体の方々、オブザーバーの方々には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、大きく二つの議題があります。一つ目は、毎回ご報告させていただいております北海道事業所の処理状況や環境モニタリングの結果などの他、昨年9月に運転を開始しました増設施設の安全性、安定性の確認結果につきまして、また、当初施設における経年劣化対策、あるいは、予防保全への取り組みにつきまして、報告することとしております。

二つ目の議題といたしましては、前回の会議におきまして、環境省から今後のPCB廃棄物の処理促進策について説明した際に、委員の皆様方からいただいたご意見、あるいは、会議の後に開催しました住民説明会での質疑、意見などに対する対応策につきまして、国から説明をいただく予定となっております。

道といたしましても、今後とも、PCB廃棄物の処理事業が安全・安心、確実に進められていくよう、室蘭市とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、本日もよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日のオブザーバーとして環境省からご出席をいただいております産業廃棄物課の塚本課長よりご挨拶をいただきます。

【環境省】

眞柄委員長、そしてまた、委員の皆様、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、地元室蘭、北海道の皆様、オブザーバーの皆様、お集まりいただきましたことに感謝を申し上げます。

平成20年度から操業を開始した北海道事業所でございますけれども、おかげさまで順調に作業が進み、トランスで6割、コンデンサで5割の処理が完了いたしました。また、安定器などを処理しますプラズマ溶融設備の増設事業につきましても、安全かつ確実な処理を試運転で十分確認をした上で9月から稼働し、これまで順調に処理を行っているところでございます

今年1月20日に、JESCOの事業部会を開催いたしました。私も参加をさせていただきましたが、その中でJESCOの新しい増設設備について、安全性の審査が行われました。委員の皆様からも「きちんと安全に運転ができています。また、今後ともこの施設をしっかりと使っていくことが可能である。」という評価をいただいております。この点については、後ほどJESCOから詳しく説明があろうかと思えます。

また、今、千葉局長からもご紹介がありましたけれども、国の提案について、いろいろなご議論をいただきました。その中で、二つの大きな論点が出てまいりました。これから長期間にわたって運転をしていく中で、どのように安全性を引き続き確保していくのか、もう一つは、国が新しく提案している期限内に本当に処理が終わるのか、終わらせるためにどのような促進策を今後講じていくことになるのか、この大きな二つの論点がございました。本日は、この機会をお借りさせていただきまして、国としての考え方をご説明させていただきたいと思っております。

環境省といたしましては、PCBの一刻も早い処理を目指して、これまでもやってきておりますけれども、その中でも安全・安心な処理が一番大事だと肝に銘じてやっております。JESCOとともに、引き続き、この点については最重要、最重視をして進めさせていただきたいと思えます。

本日は、限られた時間の中ではございますが、皆様方から貴重なご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、眞柄委員長、今後の議事について、よろしく願いいたします。

2. 議 事

【委員長】

それでは、議題に従って進めたいと思います。

資料の確認をしたいと思いますので、ご紹介をください。

【事務局】

資料の確認をしていきたいと思います。

お手元に次第を表紙として資料を配付しております。資料1の前回の議事録から始まりまして、資料2は議事(2)の北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等についての説明資料です。資料3は、環境省からご説明がございますPCB廃棄物の処理基本計画の変更に関する国の検討要請についてに関する資料でございます。

また、参考資料として、2点ほど配付させていただいております。一つ目がJESCOで発行している事業だよりです。参考資料2として、今年度の安全衛生環境活動計画と実績表の1枚物を配付しております。

落丁や印刷不鮮明等がございましたら、事務局に隨時言っていただければ対応させていただきます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、最初の議事(1)は前回の議事録でございます。事前に皆様へお送りして確認をいただいておりますが、特にご意見が無いようでございますので、これを前回の議事録といたしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、北海道事業の進捗状況につきまして、JESCOからご紹介ください。お願いします。

【JESCO】

お世話になっております。

日本環境安全事業でございます。

早速、お手元の資料に基づきまして、処理状況についてご報告させていただきます。

資料2-1から資料2-4です。資料2-4につきましては、別添資料がございますので、こちらの資料につきましてもご報告させていただきます。

まず、資料2-1は、JESCOの五つの事業所の現況でございます。また、資料2-2は、北海道事業の平成15年からの毎月、毎年の出来事を記載しております。これらの

内容につきましては、今回、特段申し上げることはございませんので、時間の関係上、割愛させていただくことにしたいと思います。

続きまして、資料 2-3 につきましては、トランス、コンデンサの処理の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

標題は、稼働状況です。ここでは、トランス、コンデンサの処理の進捗率をご報告したいと思います。

3 ページ目を開いていただきますと、処理の状況（抜油ベース）、トランス、コンデンサの 1 月までの進捗台数や進捗率を記載しております。

トランスにつきましては表の一番下に 70.6%、コンデンサについては 61.3% という処理の進捗率でございます。大変乱暴な言い方ではございますが、単純な平均をいたしますと、大体 1 カ月で 1% ぐらいの進捗を示していることが分かるかと思っております。安定的な処理を継続できたのではないかと考えております。

続きまして、5 ページ、6 ページは、産業廃棄物の払い出しの状況でございます。こちらも、従来と特に変更はございませんので、割愛させていただきます。

今まで増設の処理施設につきましては、松本から別途資料でご報告させていただいていたのですが、今回から、全体の処理状況ということで、この資料の中に含めさせていただきました。

7 ページから、増設施設の処理状況、産業廃棄物の払い出し状況です。今回は、前回の円卓会議でご指摘いただいた処分先の現地確認結果を参考資料として添付させていただきました。ただ、増設事業の処理状況、払い出しの状況につきましては、増設処理施設の安全性、安定性の確認ということで資料 2-5 を別途用意させていただいておりますので、今回につきましてはそちらでの報告とさせていただきます。

駆け足で申し訳ございませんが、資料 2-4 になります。

トラブル事象等についてという標題です。

昨年 11 月に開催いたしましたこの会議以降のトラブルの公表区分 I から IV 並びにそれ未満の不具合事象等の公表件数をこのページにまとめております。

トラブル I から IV につきましては、発生しておりません。不具合事象につきましては、このページの下段に当初施設と増設施設の件数をそれぞれ記載させていただきました。

これらの不具合件数等の一件一件の内容につきましては、処理情報センターの棚のファイルの中に整理し公表している状況です。

続きまして、別添資料の説明に移らせていただきます。

資料 2-4 別添資料 1、運転会社における緊急安全強化活動についてです。

昨年 10 月 30 日に発生させてしまいました増設処理施設のヒューマンエラーの内容は、スラグの誤出滓でございます。これに対する再発防止のための活動を昨年 11 月以来進めております。このヒューマンエラーを重く受けとめまして、昨年 11 月から 3 カ月間に渡って行いました緊急安全強化活動の状況をこの場で報告させていただくものでござい

ます。

計画と実績につきましては、次のページのA3判の表でご説明させていただきます。

見開きを開いていただいて、緊急安全強化活動計画・実績書をこの表にまとめております。

活動項目を大きく三つに分けました。その三つの項目は、この表の一番左の欄の活動項目にあります。1番目が全従業員の意識改革、2番目がヒューマンエラー撲滅活動、3番目が組織力向上活動ということで、三つの活動項目を立てまして、それぞれ重点実施項目を定めました。

重点実施項目は、ここに羅列しているところですが、簡単に申し上げれば、教育活動、パトロール活動、要領書の見直し点検等を1回だけではなくて、繰り返し繰り返し実施することによって活動の項目を守っていき、目的を達成していきという内容でございます。1月15日までの実施状況をこの表の右欄の活動内容と今後の進め方について、どういふことを実施したのかをこの欄で紹介しております。

ヒューマンエラーは、なかなか無くならないものでございますので、この緊急安全活動が終了しましても、日常のいろいろな環境安全教育、活動の計画の中でヒューマンエラーを防止するよう、進めてまいりたいと考えております。

一つ一つの紹介は省略させていただきます。

引き続き、別添資料の説明になります。

資料2-4別添資料2ということで、平成25年度におけるトラブル状況とヒヤリハットの活動状況でございます。

公表区分IからIVのトラブル件数、また、不具合件数、不具合未済件数、ヒヤリハットの件数をそれぞれ月ごと、年ごとにその件数を紹介したものでございます。

平成25年度に発生した公表区分IV以上のトラブルは、先ほどご報告させていただきました増設施設のトラブルでございます。また、ヒューマンエラーの防止策として、ヒヤリハット活動や気がかり活動を推進しているところでございます。特に、増設処理施設につきましては、昨年9月から操業を開始しているところでございますが、このような未然防止活動につきましては、現場で定着させるという目的で、増設施設においても昨年4月からヒヤリハット活動を進めているところでございます。

以上が今日ご用意させていただきました進捗状況の報告でございます。前回の円卓会議でご報告させていただきました第1排気系統の活性炭の処理性能の試験につきましては、それ以降、平成26年度に大学の先生の実験室のご協力をいただきまして実験をする計画を進めております。ただいま、予算の確保や、どういう実験内容が可能かということで、その大学の先生と進めてまいる予定でございます。活性炭の処理性能につきましては、また報告ができる際にもう一度資料としてご用意して、ご報告させていただく予定でございます。

一つ一つの説明は省略してしまいましたが、北海道事業所の実施状況、活動状況につき

ましては以上でございます。

【委員長】

それでは、ただいまご説明をいただきました北海道事業所の施設の運転状況、安全確認運動、その他についてご質問、ご意見がありましたら、どうぞお出してください。

結論的に言えば、順調に滞りなく動いているということだと思います。

【〇〇委員】

増設施設関係ですが、安定器、小型電気機器等がありまして、k gと書いてあります。これは、9月から1月までの間に22万t処理したということですか。

安定器の一番下にある数字は個数ですか。上に、安定器(k g)と書いてありますから、大体22万tですか。

【JESCO】

229tです。

【委員長】

よろしいでしょうか。

我々は、当初施設と増設施設はどんなものかが分かりますが、名は体を表していないので、外の方は増設施設がどんなものか分かりません。今後、例えば脱塩素処理施設やプラズマ熔融施設など具体的な名称を使われた方が、外の方や他の事業所の方や、我々のようなグループの方々は、当初施設とは何かとなりますので、次回以降、その辺は少し工夫してください。

【〇〇委員】

単純なことですけれども、稼働状況の中で、今、これだけ処理して、全体の登録数の何%を処理しましたというご報告がありました。私は、今、確認ができないですけれども、前回から今回の間、あるいは、この何年かの中に分母が増えていなければいけないと思いますが、この辺はどうでしょうか。

我々も帰ってから過去のデータを全部比較すると分かることですが、一瞬聞いた範囲では、この分母が存在するPCB全体という印象を受けてしまう現実があります。我々も最初の頃はそう考えていたのですが、違うということが分かってきました。それであれば、分母の変動はすごく大事なことと私は理解しています。今後の会議の中で分母がどう移動しているかは、基本的なことですから報告してほしいと思います。

【JESCO】

説明をする際に、分母の台数等もあわせてご紹介をさせていただきます。

【委員長】

〇〇委員がおっしゃったことは、国全体のPCBの新しい処理計画が出てきた時に、分母がもっと大きく変わる可能性があります。その辺も注意しながら、分母をどうするか、環境省ときちんご相談してください。お願いします。

それでは、続きまして、増設施設の安全性、安定性の確認結果についてをお願いします。

【JESCO】

続きまして、資料2-5、先ほど局長からもご紹介をいただきました増設施設の安全性と安定性の確認の結果につきまして資料をご用意させていただきました。

私と増設担当の松本からご説明させていただきます。

全ページで10ページほどですけれども、A4判の表紙に増設施設の安全性、安定性の確認結果についてという表題です。このページが総論でございます。私からご説明させていただきます。

1番の「はじめに」は、二つの丸を記載しています。上段の丸が増設の操業前の安全性や安定性をどう確認したかです。次の丸は、昨年9月からの操業以降の増設処理施設の安全性をどう確認したかです。

最初の丸の操業前の安全性の確認につきましては、いろいろな専門家のご意見や行政の検査等をいただきながら、安全性の確認、性能確認等をさせていただきました。その表を時系列に取りまとめたものが表1でございます。一つ一つのご紹介は省略させていただきます。

二つ目としまして、増設の操業以降の安全性の確認をどうしたかというのが二つ目の丸です。具体的には、ここに記載しております①から⑥の収集運搬の実績から運転会社の習熟度向上まで、これらの項目をJESCO内部の内部技術評価という制度がございまして、この評価手法を用いて実施したものが二つ目の丸でございます。この内部技術評価の結果につきましては、先月の北海道事業部会という専門家の方々にもご報告させていただきました。ご意見、ご助言をいただいたところでございます。

今申し上げた二つの丸の操業前と操業後の安全性の確認につきまして、なるべく分かり易い形で説明をするということで、資料としては3枚目にポンチ図を挿入しております。これが全体を簡単に取りまとめたものでございますので、この資料につきまして松本からご報告させていただきます。

【JESCO】

松本でございます。

それでは、図1についてご説明いたします。

まず、表の左半分には、安全設計、試運転に関わる経緯をまとめております。円卓会議の場でも、その都度、この内容をご説明してきましたけれども、改めてここに記載しております。

まず、左の安全設計、多重防護構造は、当事業所の施設のみならず、J E S C O 全事業所に対して統一の思想でございます。プロセスの安全設計、オンラインモニタリング等の操業監視システム、それから、万が一、機器に損傷があった場合も安全側にバルブ等が作動するフェイルセーフという機能です。さらに、それらの機能がもし失われたとしても防液堤や最後の活性炭吸着槽などのセーフティネット機能を持たせる設計としている内容でございます。

その右側が試運転についての内容になります。これも既にご説明してまいりましたが、去年1月から機器の調整運転を行いまして、3月から模擬物を用いた試運転、さらに、6月からは、近隣の行政の方々からP C B 汚染物を受け入れまして試運転を行ってきております。

これらに対しましては、下に四角が書いてありますけれども、J V 構成の各企業による審査、さらには、総合エンジニアリングの立場からの検査、そして、J E S C O の担当者であります監督員による検査を行ってきたところでございます。

そして、その右側の四角になりますが、まず法令手続といたしましては、廃棄物処理法に基づく使用前検査を北海道庁にさせていただきまして、適合通知をいただいております。

最後には、8月末に発注者でありますJ E S C O の検査員による最後の引き渡しの完了検査を行ってきたところでございます。

これらの過程の中で、下に矢印が書いておりますけれども、先ほどの表1に記載してありましたように、北海道事業部会、作業安全衛生部会等による専門の先生方からのご指導、ご助言をいただいております。

そして、右側半分は、操業開始後の結果が安全性、安定性の確認概要となります。

この内容は、1枚めくっていただいた後に資料2-5の別添資料がございます。これが詳細にまとめた内容になります。これらのものを総括してまとめたものが、図1の点線の四角で囲った中身となっております。この中の説明をいたします。

まず、左上の処理の安全性です。

規定外処理物の処理は、P C B 汚染物は当然ながら、かなり昔のものでございまして、想定していないような形状のものが、もし入ってきた場合でも、その図面を入手して形状を調べる、あるいは、設備の対応として当初施設の設備を使って切断する等の処理を行って無事に安定器の処理を行ったという確認をしております。

その次に、プラズマ内圧力対応の確認と書いております。これはプラズマ炉に汚染物を入れた瞬間に炉内の圧力が変動します。炉内の圧力は一定に保つように制御しているのですけれども、その範囲内を超えそうな域に達した時には、当然ながら、安全設計の思想に基づいて、インターロックが効いて、設備は安全側に停止するところの確認をしております。

す。

その下に適切な設備保全とございます。これは、フォークリフトやクレーンなど法令点検ですけれども、計画に基づいて確実な点検をこの間に実施してきております。

それから、プラズマ炉の中に設置しております耐火物、プラズマトーチの電極などは、運転とともに消耗、摩耗していきますので、それらの状況も適時把握しまして、先行事業であります北九州事業所と比べて遜色ないような状況を確認しております。

その下に、寒冷地対策の効果を確認とあります。先行事業の北九州事業所とは異なる点の一つとしまして、北海道地域は非常に寒い地域ということがあります。そういった点を年末年始の間、特に、両系列が止まったという期間に各設備があらかじめ考えたとおりの対策で機能を維持することができたことを確認してきております。

その下の運転会社の習熟度向上に関しては、操業開始前の1年前から人員体制を構築いたしまして、座学中心の教育、それから、試運転が始まりましたら、実際に現場で物を操作しながらの実技教育を実施してきております。

それから、右上の収集運搬の実績です。

昨年の夏以降、JESCOの担当者が保管事業者の方々といろいろな契約の折衝をしてきております。平成25年度の操業計画に見合った、ここに記載しているとおりのPCB汚染物の量を搬入してきております。

それから、その下の環境保全性能に関するところは、この後、道庁様からモニタリング結果の報告もありますが、JESCOで測った環境モニタリングの結果に対しまして、全て管理目標値以下であることを確認してきております。

それから、その下の払出物（スラグ、固化物）の安全性になります。まず、払い出す前の卒業判定の結果に関しましては、全て100%合格という結果になっております。その中で、固化物に関して、前回の円卓会議でも再資源化で払い出している先の状況はどうかというご指摘がございましたので、先ほどの資料2-3に戻っていただきたいと思っております。

資料2-3と資料2-4の間に別添資料が1枚、カラーのフローシートが挟まっております。これが固化物を払い出している先の処理フローになります。この業者が対外的に配付しているパンフレットをそのまま借用いたしまして記載しております。

当事業所から出ます固化物は、この絵でいう右上の亜鉛、鉛精鉱、リサイクル原料からこの施設に流れていきます。焼結機である程度固まりの形状にいたしまして、その下の真ん中にあります溶鉱炉の中に入れます。この中で、いろいろな製品を比重差あるいは気化等の流れで分別して、最終的な分別としましては、下に書いてありますけれども、スラグ、鉛、亜鉛という形で、それぞれ有価物として回収しております。

この中で、スラグは、そのほとんどがセメント材料としてさらに含有量などがチェックされてセメント会社に払い出されております。

鉛に関しましては、払い出し業者のグループ会社で精錬工場を持っておりまして、そちらの方でさらに純度を上げて製品化されております。

右側に書いている亜鉛に関しては、この業者で最終製品化されて、世の中で再利用されているということでございます。

以上がフローの説明になります。

もう一度、図1に戻っていただきまして、右側の四角の下の安定的な処理実績ということで、処理数量のグラフをまとめております。この右側に、今年度の計画といたしましては、9月以降、段階的に処理量を増加していき、JESCOの北九州事業所の実績を目標として年度末にはそのレベルに達成しようということで操業を進めてきておりました。

実績がグラフになります。下に1系炉、2系炉と赤色の矢印と青色の矢印が描いております。炉の運転した時が赤色の矢印、青色の点々の矢印が耐火材の補修した時期を示しております。このような形でここまで運転を継続しております、グラフになりますけれども、灰色の計画に対して赤色の実績はほぼ同等、あるいは計画以上の処理実績を上げてきております。特に12月、1月に関しましては、保管事業者様のご希望もありまして、年度内処理をしたいというお客様の要望を受け入れて、計画をはるかに超える処理でここまで実績を重ねてきております。

以上が内部技術評価としてJESCOの中で評価した中身になります。

【JESCO】

今のようなご報告を先般のPCB廃棄物処理事業検討委員会北海道事業部会でさせていただいたところでございます。

その際の委員のコメントは、資料の表紙に戻っていただきたいのですが、3番の北海道事業部会の主な意見ということで、五つほど記載しています。まず、全般的に操業は安全、安定して処理が行われているということで、それ以外にも下の四つのようなコメントをいただいております。その中の一つは、分かり易い資料で説明することが重要だということで、先ほどの図1のようなポンチ図を作らせていただきました。

以上が増設施設の安全性、安定性の確認の結果のご報告でございます。

JESCO内の内部技術評価は、この増設処理施設だけではなくて、当初施設等も含めて技術評価をいたします。その技術評価の項目の中に、当初施設の設備劣化対策がどういう状況かという評価項目がございます。その評価の内容並びに結果につきまして、資料をご用意させていただきましたので、大島からご説明をさせていただきます。

【JESCO】

当初施設を担当しております大島と申します。

ただいま、増設施設に関する安全性についての説明をさせていただきました。私からは、当初施設の予防保全への取り組みの一環として、今年度から実施しております経年劣化対策への取り組み状況について概要をご説明させていただきます。

まず、お手元の資料2-6、A3判横の両面コピーをしたものがございますが、そちら

をご覧くださいきたいと思います。

左上に記載のとおり、当初施設は、操業開始以来6年目に入りまして、近年、油圧駆動装置関連機器を中心としまして、いわゆる油の滲み事象が散見されております。この傾向は、今後さらに多くなっていくことが想定されます。したがって、計画的な予防措置が必要となっております。こうした背景のもと、北海道事業所におきましては、経年劣化設備の予防保全と定期点検期間のメンテナンスの確実な実施を重要課題として積極的に進めているところであります。

資料2-6の表面は、昨年7月末の円卓会議の席上でもご説明いたしました内容でございます。時間も経っておりますので、簡単に再説明させていただきます。

今年度からの新たな取り組みといたしまして、1に記載のように、予防保全検討チームなるものを設置いたしました。このチームは、JESCOと運転委託会社であるMEPSから成る滲みや漏えいに対する予防保全検討チームでございます。さらに、外部の業者も含めまして、三位一体となって連携をとりながら、主に油圧系統を主体とした点検、整備活動を進めてまいりました。

右側の2の点検整備方針でございます。

点検整備に当たりましては、ここに記載のとおり、まずは点検の整備方針を1)から6)に示したようにより具体的に定めまして、点検整備活動を進めてまいりました。

油圧系統のどんなところにポイントを絞って点検していくか、具体的にこういったところをポイントとして点検しようということ、1)から5)まで点検のポイントを挙げております。6)は、現在はもう使っていないものについてはそれなりの縁切り処置をしようという内容でございます。1)から5)までの点検ポイントを下の写真に具体的に示しておりますが、このように点検ポイントを明確化しまして、点検を進めているところでございます。

なお、点検は、基本的に目視による点検でございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

今年度の活動結果についてご紹介しております。

まず、3の作業工程、作業の進捗状況ですが、今年度上期、4月から9月までは、スケジュール表の中段ぐらいにコンデンサ（外部業者）と書いてありますが、コンデンサエリアを昨年5月から7月26日、約3カ月間かけて外部業者に依頼をいたしまして点検を実施いたしました。さらに、9月は、定期点検期間でございましたけれども、この期間にはトランスエリア、液処理エリアを中心に点検を実施いたしました。

その点検結果ですが、中段の左側の点検前のコンデンサエリアの点検結果に示しております。5月から7月にかけて実施したものでございます。この表にございますように、合計21カ所の滲みや油圧ホースの傷つきを発見して、それぞれ対応いたしております。

なお、ここに滲みという表現をしておりますが、ここで言う滲みとは、継続的に液が漏れてくるということではなくて、わずかに濡れた状況になっていて、拭き取れば乾いた状

態になるという非常に軽微な状況でございます。

次に、中段の右側の表をご覧ください。

こちらは、昨年9月の定期点検時に実施しました液処理設備、トランスエリアを中心とした点検結果を示しております。トータル59台の点検を実施いたしまして、各継ぎ手部に異常がないことを確認するとともに、周辺の汚れの拭き掃除等を実施しているところでございます。

次に、下に記載がございます4の点検パトロール内容の見直しについて簡単にご説明させていただきます。

点検のパトロールにつきましては、上段の表の右側に示したとおり、点検終了後の10月から、上期の点検結果を踏まえまして、運転委託会社のMEPSによる点検パトロールを開始いたしました。その際、後ほど添付資料で簡単にご紹介いたしますが、従来のパトロール内容の見直しを実施いたしました。

具体的には4に記載のとおりですが、①といたしまして点検箇所の具体化です。これは、設備単位でやっていたものを、さらに細かく各機器単位で点検を行うというものです。それから、②としまして、点検ポイントの具体化を図っています。ここに記載のとおり、ホースに亀裂や膨潤がないか、あるいは、継ぎ手部やフランジ部から漏れがないかといった、より具体化した点検ポイントをチェックシート内に定めまして、よりきめ細かいパトロールを可能といたしております。また、③は、その結果についても関係者に周知することによりまして、情報の共有化を図っております。昨年度の10月から12月までのパトロールの結果を一番下の表に示しております。滲み等には、拭き取りや増し締め、一部ホースの取り替え等の対応を実施しております。

特例ではございますが、参考までに右下の写真をご覧いただきたいと思っております。

これは、10月に発見した劣化によって油圧ホースに亀裂が入った写真をご参考までに掲載させていただいております。

以上、経年劣化対応に関して、予防保全への取り組みについて概要を説明させていただきました。これらの活動は、MEPSを初めといたします現場作業員のトラブル防止に対する意識の向上につながって、実績としても漏えいあるいは流出事故の未然防止に多いに効果を上げていると考えております。

続きまして、添付資料をご覧いただきたいと思っております。

油圧設備点検結果表が次のページに何枚かついていると思っておりますが、こちらをご覧ください。

時間の関係で詳細説明は割愛させていただきますが、先ほど申し上げました10月から開始したMEPSによります油圧設備点検パトロールの12月分の結果報告でございます。

こちらは12月の結果ですが、1ページ目をご覧いただくと分かるとおり、コンデンサエリアで2カ所の軽微な滲みを発見しております。

1 ページめくっていただいて、裏のページに当該箇所 2 カ所の写真を示しております。

3 ページ目以降に、チェック表を示しており、実際の点検結果を記入したものを参考までに添付させていただいております。

一例として、もう一枚めくっていただいて、左側にコンデンサ解体エリアと書いてありまして、No. 2 油圧ユニットと記載される場所をご覧いただきたいと思っております。

この点検表を見ていただくと分かりますとおり、電磁弁ユニットごとにその右側真ん中辺になりますけれども、設備の使用先を具体的に明記しております。従来は、ここまで細かく明記しておりませんでした。さらに、点検箇所も、ずっと右側になりますが、電磁弁、ホース、シリンダーというふうに分類いたしまして、さらにそれぞれ継ぎ手部分や本体部分、膨潤、滲みがないか、折れはないかといった点検ポイントも細かく記述したものになっております。

最後に、A3 判縦の資料がございます。今日は説明いたしません、平成 27 年末までの油圧設備の点検スケジュール表を示しております。これらに準じまして、今後、確実に点検を実施していく予定でございます。

以上、経年劣化に関する予防保全への取り組みについて概要をご報告いたしました。

以上で説明を終わります。

【JESCO】

資料 2-5 並びに資料 2-6 のご報告は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただいた部分に関しまして、ご質問やご意見をお伺いいたします。

【〇〇委員】

単純な質問です。

僕は、いわゆる経年劣化のホースの部分が気になっていたのです。油を使っていて滲み出るといふ現象はどういうことか、今、お話を聞きながらいろいろ考えていたのです。一つは、我々の家庭でもありますが、締めが悪くて、いつの間にか緩くなってきて、外からわずかにごみが侵入し、そこに滲み出てくる。それから、僕らは精密なものを使っていないので、放っておくとゴムホースが劣化して、文字通り切れません。また、私の個人的な経験でいくと、使っているホースの材質によっては油との相性という問題があります。経年と言うけれども、どこを基準にして考えるかという問題は分からないので、詳しいことは質問できません。しかし、今使っているゴムホース、いつもそこを通過している油がゴムホースに与えている影響が滲みの原因になっているのではないかという心配をしていま

す。

逆に言うと、ある一定期間までは通常に働いているけれども、ある限界を超えると同時に、亀裂が入ったり、急に弱化して吹き出てくるような現象に結びついてくると思います。特に、こういう物すごく長いホースは、大量に圧をかけて動いている訳ですから、どういう現象が起きているか、我々は見当がつかないのです。材質と油の問題、経年劣化の問題は相関関係がないのでしょうか。

【JESCO】

まず、今回は、特に油圧系統を主体に点検等をさせていただいております。ゴム油圧ホースそのものやパッキン類が介在しております接続部を中心に点検しております。

それから、今ご指摘のとおり、ホースの材質と流体の油の関係はどうかということがございます。まず、当然のことながら、油圧ホースは圧がかかります。当然、耐圧上は余裕を持った問題のない耐圧ホースを使用しております。それから、油とホースそのものとの相性という表現が適切かどうか分かりませんが、通常のホースの材質に対し油圧として使っております油の腐食性がないことは、メーカーから推奨をいただいております。

とはいえ、ホースはゴムでございますので、当然のことながら、先ほど膨潤という表現を使わせていただきましたけれども、長期間使用することによって、多少は膨らむような形になり、滲みといいますか、濡れたような状態になることが実績としてあります。かなり長年使っていくとそういうことがありますので、今、その辺に注目しながら点検しております。

【〇〇委員】

素人判断で申し訳ないですが、ゴムの一定の成形と強度を保つために可塑剤が使われていると思います。つまり、ゴムの中にいろいろなものを混ぜ込んでいると思います。その可塑剤が油の中の成分と反応することが十分考えられるのではないかと思います。その点では、メーカーにきちんと確認していく作業が必要ではないかと思います。

こういうことがあって、ボンと吹き出してからでは遅いです。今見たら、件数は結構多いという印象を持ちます。ということは、広範に反応していると理解していいのではないかと私は思います。その点でいけば、ゴムホースの形状ではなくて、ゴムホースそのものの中身が油との関係で何らかの問題を含んでいないかという疑問点を持っていいのではないかと私は思います。

【JESCO】

分かりました。

今、この場では即答しかねるのですけれども、もう一つつけ加えさせていただくと、同じ油圧ホースでありましても、ほとんど動かないような油圧ホースと動く油圧ホースがご

ざいます。現在の点検結果から見ますと、いわゆる動くところで劣化が進んでいく、それから、接続部から若干の滲みが出てくるという感触を持っております。

蛇足でございますが、つけ加えさせていただきました。

【委員長】

今、〇〇委員が言われたように、ゴムなどの有機材料のほとんどに可塑剤が入っています。それは、いずれ、どんどん溶出して、溶脱して、減って行って、その強度がなくなります。そういう意味では、経年劣化とは違うスケールから見ないといけないのは確かなことかと私も思います。ここら辺も配慮していただきたいと思います。

それから、私から質問いたします。

今、ずっとしておられるのは目視点検ですね。ねじ部やフランジの打音点検はどの段階でやられるご予定ですか。

【JESCO】

そういった箇所につきましては、従来から主に点検期間を利用してやっております。例えば、ボルトの部分を叩いて緩み等がないかを確認して増し締めをしたり、合いマークと目印をつけてずれているようなことがないか、主に定期点検期間に集中して毎回実施しているところでございます。

【委員長】

それと関連しますけれども、ここに絵があります。今は操業している状況で問題がないかどうかという観点で事業部会が評価されたと思います。例えば、プロセスの安全設計は、構造物なり大型の設備についての安全設計はもちろんされていらっしゃると思います。ケーブル等のギャップや吊り具の耐震性は何段ぐらいまで想定して吊り具などの設計をされていらっしゃるのか、それについての事業部会の評価をお受けになっていらっしゃるのでしょうか。

【JESCO】

増設施設に絡むところだと思います。

建築設備としての構造に関しては、東日本大震災があった時に何度もご説明しましたが、全般的に阪神・淡路大震災レベルの耐震構造があります。ただ、委員長がおっしゃるように、細かなダクトを吊っている吊りボルトも基本的には耐震構造に含めた形の設計になっております。当然、振動で揺れるであろうけれども、揺れ幅は吸収できるような、ある部分はスライドして振動が逃げたり、吸収します。余りにも長いスパンで揺れていると振幅の幅が大きくなりますので、振幅の場所によっては固定している設計になっていると思います。

では、それをどういう形で点検しているかという、正直に申し上げて、増設施設は運転する稼働部は見ておりますけれども、建築設備絡みのダクトなどはこれから改めて確認したいと思っております。この表にありますとおり、今年1月に2系が補修期間に入っており、いろいろな機器の設備の点検を初めてやってきたところです。

【委員長】

そこら辺はしばらく使う訳ですが、地震被害が分からないので少し気になりましたから、注視していただきたいと思えます。

それから、もう一つ気がついたことは、No. 2 抜油装置反転取り込みユニットです。コンデンサクランプ上下シリンダー継ぎ手の写真があります。上の油圧のところはきらきらですが、架台は明らかにペンキが抜けて錆も出ています。こういうものは、保守点検をしないのですか。10年ぐらいもったから放っておいたって、どうせ処理が終わってしまうから、こんなものに金をかけなくていいというスタンスですか。

【JESCO】

確かに、この写真にはたまたま錆があります。現時点ではこの状態になっておりますけれども、今後、例えば腐食という観点から塗装等が必要な部分には、補修の一環として進めていくことは考えたいと思えます。

【委員長】

考えたいでは困るのです。常識的に考えて、どんな構造物でも塗装は何年かでし直すのは常識ではないですか。これは、油のところだからいいだろうと思って写真を載せられたのですけれども、我々はこんな写真を見せられたら、毎年、何を点検して、何を補修しているかということに疑いたくなります。

しかも、屋内です。もちろん、PCBを使って、ソーダを使っているから、腐食的な環境であろうということは想定できますが、それにしても、ちょっとひどいですね。

【JESCO】

今、塗装がはがれているとか、写真のような錆びている部分があった時に、どうなっているという点検記録まではつけておりません。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは次に、事務局から、モニタリングの結果についてご報告ください。

【事務局】

資料2-7と資料2-8をご覧いただきたいと思います。

まず、資料2-7でご説明していきます。

環境モニタリングの測定結果ということで、前回の監視円卓会議以降、10月以降の結果がまとまっておりますので、配付しております。

10月以降についても、周辺環境の大気、水質、海域を実施しておりますが、環境基準値等を超過するような異常な値は確認されませんでした。特に、9月からJESCOの増設施設が稼働していますけれども、段階的に処理量が増えていっている中で、例年同様の値で推移していることが確認できております。

ページをめくっていただいて、3ページになります。

排出源ということで、JESCO実施分として、11月に当初施設の測定をしております。

私ども行政実施分については、先月、1月16日に実施しております。まだ結果は出ておりませんので、次回にお知らせすることができると考えています。

排出源についても、特段、管理目標値を超えるような値は確認されておられません。

さらにページをめくっていただきまして、4ページでございます。

これは、増設施設の排出源の結果でございます。

11月に、JESCOと私ども行政実施分の結果がそれぞれ出ております。これらにつきましても、排出管理目標値を超えるような値は確認されておられません。

5ページ、6ページにつきましては、前回配付から項目は増えておりませんので、説明は割愛させていただきます。

次に、資料2-8でございます。

2ページ目に、前回の監視円卓会議以降、1月16日に排出源モニタリングを実施した時にあわせて、施設の稼働状況等の確認を行うために道の出先の胆振総合振興局と室蘭市役所の共同で立ち入りをした結果でございます。特に、指摘事項はありませんでした。

以上でございます。

【〇〇委員】

基準値を超えている訳ではないのですが、ダイオキシンの大気濃度がずれていることが前から気になっています。いつも高くなるのが夏ではなくて11月です。PCBの場合は、夏に気温が高くなるので出るの分かりますが、ダイオキシンがなぜこうなるかについての検討はされているのでしょうか。検討されていたらお聞かせ願いたいと思います。ずっとこういう形になっているのです。

【事務局】

特に検討しておりませんので、どういうことなのかということを確認して、この会議でお知らせしたいと思います。

【〇〇委員】

これは前からずっとですが、気にならないのですか。普通だったら、これは何だろうと気になるのです。ちょっとおかしいですと言われながら毎回出されると、検討しているのかなという気になるのです。

【委員長】

〇〇委員がおっしゃるとおりで、大気環境のダイオキシン濃度が冬場になると高くなる傾向がずっとあるのです。それはなぜなのかというと、濃度が低いからということもあります。P C Bの場合は蒸気圧の関係があるのですが、ダイオキシンも、ベンゼンも出していて、個別に測って出していないので、分かりにくいかもしれませんが、その辺も道の環境科学研究センターの専門家のコメントをお聞きください。

他によろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】

それでは、議事(3)ですが、前回、環境省から、今後のP C B廃棄物の処理施策についてご説明をいただきました。その際、皆さんからいろいろなご意見が出たり、住民説明会もありました。その後の状況について、環境省からご説明をいただきたいと思います。

【環境省】

環境省の産業廃棄物課の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

資料3を見ていただければと思います。

前回と若干重複しますが、最初のほうを少しだけ説明させていただいてから、その後の状況をご説明いたします。

2ページ、3ページあたりは何度でもご説明していると思いますので、8ページからご説明させていただきます。

まず、今回の基本計画の変更案ということで、環境省から示させていただいているものです。

まず、9ページに、全体の考え方を3点お示ししております。

まず、日本全体のP C Bを一日でも早期に処理するための計画とします。2番目は、そのためJ E S C O各事業所の能力を最大限活用する処理体制の構築が不可欠である。3番目は、今後も安全操業が第一であります。計画的かつ早期に処理が行われるように取り組んでいくということでもあります。

具体的には、高圧トランス・コンデンサ等につきましては、一部だけですけれども、各事業所において処理が困難なものがあります。北海道でも、全体としては、トランスで6割、コンデンサで5割ということで、後から始まった事業ではありますが、他の事業所よ

り先に行っている部分もあり、処理が大変進んでいるのですが、一部だけ処理が困難な物がございます。こういったものについては、従来の事業対象地域を超えて、各事業所の能力を相互に活用していきたいということでもあります。

もう一つは、安定器、汚染物については、9月から増設施設が稼働しておりますけれども、今、処理体制があるのは北海道と北九州だけであります。大阪、豊田、東京事業エリアでの処理体制の確保の見込みが全くない状況です。北海道と北九州の二つの処理施設において全国の安定器等の処理を行っていききたいということです。

この二つが主な点でありました。

次のページには、各事業所をどのように活用していくかについて、それぞれ今の処理対象エリアから別のエリアで処理をするものについて記載をしております。北海道の場合は、トランス、コンデンサが青色の部分ですけれども、特殊コンデンサの一部が大阪に、大型トランスの一部が東京にという計画案になっております。安定器関係については、赤色の部分の東京エリアのものを北海道で処理、大阪、豊田のものは北九州というような案にしております。

次の11のスライドは、このような処理体制とした場合に、どの程度、処理に時間がかかるかを示したものです。

現状では、長いところとして、東京では平成49年までかかってしまいます。北海道では平成38年度までかかってしまいます。先ほどのような処理体制をしくことで、対策導入後であります。北海道でいけば平成37年、他の事業所もそれと同等またはそれより短い期間での処理完了ができる見込みになっております。

前日も、このような計画案をこの場でご説明させていただいたところがございます。その後、環境省では、地元の室蘭市、北海道のご協力をいただきながら、住民の皆様への説明ということで、11月15日、前回の監視円卓会議が終わった後に、東室蘭の中小企業センターで説明会を開き、翌日も市の文化センターで説明会をさせていただきました。

また、他の地域でも、同じようにこのような監視会議の場のお時間をいただいて説明をする他に、市民の皆様にも説明会という形で説明をしたり、場所によってはシンポジウムという形で論点について議論を深めるということもしてまいりました。

そのような中でいただいたご意見につきまして、まず、地元から一番強くいただいた意見は、この監視円卓会議の中から説明会に出ていただいた方もいらっしゃいますけれども、PCBの生産量に比べて処理をする計画の量が低いのではないだろうかというご指摘をいただいております。まだ未把握のものが一部にある中で、本当にこの計画期間内に終わるのか、きちんとした説明が必要であるというご指摘もいただきました。

さらに、プラズマの関係では、新しく9月から操業が開始された訳でありますけれども、仮に他の地域から受け入れたとしても、安全面がどうかというご心配をいただいたところです。それにつきましては、1月20日の事業部会の経緯をご説明させていただきましたけれども、安全の確認はできております。ただ、トランス、コンデンサの処理施設を含め

て、これから処理期間が長くなっていくとすれば、長期的に本当に安全に施設設備が健全性を保てるのかどうかについても、きちんと説明すべきであるというご意見もいただいております。

そのような中で、スライドの14からは、安全対策をご説明した資料でございます。

15は目次です。

16について、監視円卓会議の皆様はかなりの部分を何度もご説明を聞いていらっしゃる内容かもしれませんが、簡単にご説明をさせていただきます。

JESCOの処理であります、脱塩素化処理、プラズマ熔融処理ということで、下にある仕組みでそれぞれPCBを無害化していきます。さらに、閉鎖系で負圧管理で作業していくところがポイントになっています。

スライドの17、18は、安全設計の考え方です。

これも皆様はよくご理解の部分かと思っておりますので、詳しくご説明はしませんけれども、セーフティネットということで、仮に漏えいがあったとしても環境中には出ない設計にしております。

スライド18には、多重の防護策ということで、処理施設があり、その下にオイルパンがあり、さらに防油堤があって、不浸透の床にしております。気体の関係では、排気処理装置の後に活性炭を二重でかけるといったようなことでの多重防護策を敷いております。

スライド19は、これまで今のような安全対策を敷いたことで、トラブルの未然防止、拡大防止ということで、オンラインモニタリングをかけて、仮に空気の濃度が上がり始めれば、超過する前にきちんと止めることでの対策を施しております。

スライド20は、収集運搬の話です。自治体のPCB運搬の許可に加えて、JESCOによる入門許可、JESCOの中で規定をしいている点を守る人だけに入門許可を与えて搬入をしてもらっているということです。

こういった取り組みは、これまでやってきたことであります。改めて、今後についてもこういった対策をきちんとやっていくことをご説明させていただきます。

次のスライド21は、今後、これまでに加えてどういった対策が必要かということです。先ほど申し上げたように、今後、時間が経過する中での設備の保全について、きちんとやっていかなければなりません。まず、考え方としては、主な基幹設備については、例えば、材料を肉厚にしたり、耐火物で保護するというので、当初の処理期間の平成28年度までもてばいいではなくて、十分な耐用年数を持った施設にしております。ただ、当然、基幹設備だけではなくて、ポンプやパイプなど多数の設備がありますので、そういったものについては、今、長期保全計画を策定しているところです。例えば、いつポンプを取り替えるということを計画的に策定し、そのとおりに更新を実施していくことをしております。

さらに、これまでもやってきていますけれども、その上で定期点検を秋に1カ月、冬に2週間、施設を止めて全ての設備の点検をしていきます。

最後に書いてあるのは日常点検ですが、先ほど来、こういったことがありましたけれど

も、設備の劣化等をきちんと把握して、確実に交換していきたいということでございます。

次のページのスライドの22では、長期保全計画に基づく更新の例をお示ししております。

例えば、圧力や流量等を監視する機器関係については、平成27年から平成28年にかけて、モーター等の電気機器等は28年から29年にかけて、計画的に更新していきます。

その下に書いてあるものは、蒸留設備の充填物の交換や、ディストリビューターと書いてありますけれども、次のスライド23に写真が出ている油を分散する装置についても交換を計画的にやっていくことで、その設備の閉塞等の性能低下を回避して、きちんと性能を維持させることをやっていきます。

環境省としましては、JESCOの取り組みを確実にするように、財務面からの確保をしております。こういったものについても、新たに支援内容として講じることでしております。

スライドの24に行ってくださいまして、運搬についてです。これは、これまで事故は無くやってきましたけれども、エリアが広がることについて運搬が大丈夫なのかという声もいただいております。輸送ルート等についても、これまでと同様に安全な運行をしていきます。運搬車についても、先ほど申し上げたような、JESCOの中の規定をきちんと守ってもらえる人のみにすることで、安全対策を徹底してまいります。

スライド25以降は、一時期、この場でもいろいろな議論をさせていただいた地震関係のものです。設備については、耐震の設計ということで、液状化対策を含めたハード面の対策をきちんとやっております。さらに、仮に地震が起きた時には、緊急自動停止ということで、安全に施設が止まる設備になっているものであります。

スライド26は、津波対策です。この場でもいろいろな議論をさせていただきましたが、一番下に北海道防災会議（H24.6.28）と書いています。仮に、室蘭の港で潮位が一番高い時に一番大きな津波が来た時に5.3mと予想されております。JESCOの処理の建屋は、図ではちょっと小さくて恐縮ですが、6.05mのところにあります。これを見れば25cm足りないではないかというご指摘はあるかもしれませんが、JESCOの処理の施設の中は、さらに防油堤がありますので、主要な設備までは到達しません。

ただ、仮に中に衝撃が走ったことを想定して、スライド27のように、緊急遮断弁があります。パイプなど弱い部分がありますので、そういったところが影響を受けるかもしれませんが、しかし、タンクからはPCBが出ないように遮断弁をきちんと作動させる対策も追加的にした訳でございます。

スライド28は、保管している場所での転倒防止治具等を書いております。

スライド29は、停電対策ということで、仮に電気が供給されない場合でも、非常用の発電機が立ち上がって、安全な停止まできちんと確保できるようにしています。

スライド30は、災害発生時の連絡周知関係について記載しております。きちんと訓練

をしていくことで、これまでも対応してきたところですが、今後もきちんとやっていきたいと考えております。

続きまして、スライド31からは処理促進策と書いております。

スライド32を見ていただきますと、左側に緑色の四角で課題を囲っております。新たな計画の期間内に本当に終わるのかというご指摘に対する環境省としての考えでございます。

まず、行政が未把握のPCB廃棄物が存在することは、確かにございます。それから、まだ使用中の機器が存在します。下の方には、行政には届け出ているけれども、処理費用の負担能力が低くて処理が進まないこと、それから、そもそも処理委託を拒んでいる人がいるといった課題があると考えております。

そこで、具体的には、次のスライドから説明させていただきます。

スライド33を見ていただきますと、まず、未把握のもの対策です。一つは、PCBの特別措置法で毎年1回の届け出をしていただいています。実は、かなりの量がJESCOの処理対象外の微量のPCB汚染物がありまして、行政の届出情報からそれが分からなかった訳です。今後は、届け出の様式を変更しまして、PCB特措法の届出でJESCO対象物かどうかを判断できるようにいたします。

それから、掘り起こし調査と書いております。まず、どこに何台まだ存在しているかの調査をかけます。具体的には、トランスやコンデンサは自家用電気工作物ということで、全国に何カ所かあります経済産業省の下部組織の産業保安監督部に届け出をしなければいけないことになっています。したがって、PCBを持っているかどうかではなくて、トランスやコンデンサを持っている人全てに対して調査票を送って、本当に届けていないものがあるかもしれませんという調査をかけます。これは、経済産業省にも協力してもらって、使用中の人も含めてきちんと通知します。まず、どこに何台あるかを把握してリスト化していくことを行います。

それから、次のスライドに行ってください、このリスト化したものに対して、個別にいつ処理をするのですかと聞いていきます。それで、使用中のものについても含めて、漏れなく指導をする、漏れなく処理の時期の確認を行います。

都道府県の廃棄物部局、それから、使用中の機器については産業保管監督部、地域には電気保安協会など電気関係の団体に皆さんもいらっしゃいます。関係者で連絡会を持って、あと何台、どこにあるという情報を共有して、全て処理に回るように指導することです。JESCOの期間内にちゃんとやるということで、きちんと一つ一つ説明をしていきたいと思っております。

続いて、次のスライドです。

これは、またちょっと違った観点であります。今までの経緯があつて、科学的な処理費が高くなっています。これは、事実です。したがって、処理能力が乏しい方がいらっしゃいます。こういった方に対して、これまでは一括して支払いを求めていたのですが、分割

払いができるようにします。小さいことではありますが、これで大分、処理に委託しやすくしていただきます。

その下には、都道府県の融資制度と書いてあります。例えば、福岡県が昨年からはじめたのですけれども、トランスの処理や新しい機器への買い替えに融資をします。こういったことで、処理の促進をしていきます。

次のスライドは、それでもまだ処理が難しい方がいらっしゃるのも事実であります。P C Bは、特殊性があって、過去に事業を営んでいた方が既に事業を廃止している場合、破産している等で処理料金の負担能力がもうほとんどない方もいらっしゃるのも事実であります。こういった方に対して、これまでも中小企業者には処理料金を3割負担でいいですという制度があった訳ですが、それでも難しい方がいらっしゃるということで、さらにこれを引き下げて1割程度とすることを考えております。

こういったことで、処理負担能力が低い方にも処理をきちんとしていただくことで、実は逆の面もあります。スライド37であります。そもそも処理の委託を拒んでいる方が残念ながら若干いらっしゃいます。そういった方々については、申し訳ないのですけれども、処理料金の値上げを含めて検討をしたいと思えます。事前に、料金を取ることが目的ではなくて、ここまで処理を委託していただけない場合は、残念ですが、処理料金を高くさせていただきますといったようなことで、処理を促していきたいと思えます。

イメージ図ですが、例えば1年後までにやっていただかなければ、料金が上がってしまいますよときちんと説明していきます。さらに、J E S C Oの事業が終わってしまった場合に、その人は自分で処理施設を確保していかなければいけません。これは、事実上、不可能な訳であります。こういったことをきちんと説明して、確実に今の通常料金の範囲で処理していただくことを確保してまいります。

最後のスライドに、今、申し上げたことをまとめました。右側のオレンジ色の部分は、使用中の機器を含めて未処理の機器の保有事業者を漏れなく把握すること、それから、そういった方々に漏れなく指導をすることで確実な処理につなげます。J E S C Oに処理委託をしない限り、自分でやっていただく、ただ、これは事実上不可能であることもきちんと説明して、処理を確実にやっていただくことを料金の仕組みや値上げの工夫も含めて、こういった政策全体を導入していくことで、きちんと処理委託をしていただくことをやってまいります。

最後に、右下に括弧書きで書いてあるものは、仮にこういう対策を行っても処理しない者がいても、こういった方々のためにJ E S C Oの操業を続けることはないと考えております。J E S C Oの処理は、今回の計画案のとおり終了するということで取り組んでまいります。

このように、前回の計画の変更案の環境省からの提案後、いろいろなご意見をいただいたことに対して、環境省としての今後の取り組みについてご説明をさせていただきました。

ぜひ、こういった場でいろいろなご意見をいただいて、しっかりと対策を実施して行き

たいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

どうもありがとうございました。

〇〇委員、どうぞ。

【〇〇委員】

説明は分からなくもないです。

これは、環境省が平成23年に出した報告がかなり入っているように思いますが、その時に、安定器は2,000万台製造したという数字があると思います。今、環境省が把握しているのは600万台です。そうすると、3分の1以下しか把握していません。3分の2が分からないというのはどう考えていいか。

先ほど言われたように一生懸命探し出すと言うけれども、10年経って3分の1というのは、いかにも分かりません。実は、ほとんどビルの解体とともに全部壊してしまっなくなったとか、分からなくなったということであれば分かります。2,000万台のうちの600万台をどう考えているのか、そのようなデータをきちんと出して、それで我々に説明しないと市民は納得できないのです。

私が前回、まだ分からないものが幾らでもあるのではないかと言ったのは、そういうデータがあるからです。そこを説明しないから、我々は理解のしようがないのです。3分の1を捕まえておいて、それでうまくやりますという話ではないような形で提示しないと、ばかにした話になる訳です。率直なところはということなのか。

もう一つは、都道府県にもいろいろやってもらいますと出ていますが、実は、室蘭市だったら環境副大臣が来た時に、そういう話をしたかと思ったら、そういう話ではなくて、「地域振興をどうしてくれるのだ。」という話をしたと新聞報道にはなっている訳で、ともに話はしていません。それは、新聞報道がでたらめ報道をしていると考えれば、それは分かる訳です。どうもそうではないようです。地域振興とPCBの話は、全然関係ない話です。そういうところも、地方自治体の人たちは非常に真剣に考えてもらわないと環境省が幾ら案を出しても絶対に動かないです。

これは、どうやって動かすかについて、環境省が何を考えているのか。命令すればできる訳ではないし、届けなさいと言って届け出られる訳でもありません。そこをどうしているか、話がほとんど技術論になっています。ここは安全にやります、ここをこうやったら安全になりますとね。今日は安全の話を2回も聞かされました。そんなものに関心がない訳ではないけれども、もっと重要なことがあると私は思っている訳です。

【〇〇委員】

今の〇〇委員のお話とも関連しますが、まず、政府が把握していると言われているPC

Bです。最近、いろいろと調べていく中で、2013年12月27日の産経ニュースに、化学製造メーカーの敷地内で保管していた変圧器3台が盗まれたということです。どうい
う管理をしているのか、どういう指導をしているのかという疑問があります。恐らく、そ
れを盗んだ人たちは、鉄にして売ってしまったのかどうか知りませんが、今、把握
されているものでも非常に不安定な状態に置かれている可能性があるという懸念を持った
のです。本来であれば、そういうものはきちんと建物の中に入れて施錠して、許された者
しか入れませんよという形になっているものかと思っていたのです。実際は、敷地内に置
いてあるものが盗まれましたと堂々と報道されています。

もう一つは、産業技術総合研究所などの研究団体3団体が最近研究発表しましたが、東
京湾でのアナゴが持っているコプラナPCBの積載量が経年でずっと特定しています。7
0年代以降、ずっと下がってきたけれども、90年代になってから、あるラインから下が
らないのです。ということは、東京湾の範囲内だけでもPCB類が漏れ出て東京湾で一定
の濃度を維持していることが推認されるという論文が出ています。

具体的な問題に入ります。

アメリカの環境局が発表したものです。アメリカは、日本のような法律を立ててきちん
とした計画というほどしっかりしたものはないけれども、一応、基本的には処理が終わっ
たと言われていました。しかし、実際には使用中のPCBが含まれるものがいろいろな事
故を起こしていて、教育現場でもたくさん起きています。これは、どうしても取り上げざ
るを得ない状況になって、それが記事になっています。

一つ、具体的な問題に入ります。僕もいろいろと見ましたが、現在使用中のPCBを含
んだ機器について、いつまでにやめなさいという決めは無いです。今、ここでご報告があ
った中では、やめて期間内に処理が終わるように指導すると書いてあります。僕は、ここ
は甘過ぎると思います。やはり、現在使用中のものに対してどうするのかをきちんとやら
なければ、いつまでにどうするのか、そして、それをいつまでに処理のベースに乗せるの
か、だから、この10年間終焉をやれるのだという具体的なものがないと、僕らとしては
信用できないし、アメリカの例もあるし、ヨーロッパでも終わったと言っているところか
ら使用中のものがとんでもないところから出てきて記事になっている訳です。その点で、
余りにも不完全です。

それから、PCBを含んだ機器を作っているメーカーは、調べてみたら全部特定できる
のです。一覧表を持っています。そして、なおかつ、PCBができた時点から、最初から
日本のメーカーが作っていたのではないです。初めはずっと輸入していて、昭和のかなり
後半になってから日本のメーカーがパテントをとって生産していることからいけば、その
履歴は全て把握できる状況にあると感じています。今の橋本委員の2,000万台という
話も、そこから追っていくことができると思います。

使用中の問題に対する態度をきちんとしなければいけないと思います。それから、作っ
ているメーカーが全部はっきりしています。一部、番号がはっきりしないものがあること

は分かっていますから、これをきちんと追跡して明確にしなかったら、今、10年終焉というのは本当に行くのという問題が僕らからは見えてくる訳です。

僕らは、処理することについて、今の状況の中で、10年延ばすか、5年延ばすかという問題の議論の余地はあるにしても、しなければならないという意味では反対しないつもりです。賛成せざるを得ないと思います。ただ、問題は、出てきた計画ができるという確たるものを我々に伝えてもらわなかったら、ちょっと待ってくださいという言葉が出てこざるを得ないのが今までの説明の現状だと思います。

今日の報告の中で、我々から見ても、前回より前進した部分は多少あります。その中で、具体的な問題をお話しします。

意外なことです。特措法の中では、PCB廃棄物は引き渡してはいけない、売ってはいけないという条項があります。ところが、こういう機器を引き取って、中古として売るという商売があります。僕もそういうところに行ったことがあります。大変な量の機械を在庫しているのです。それは、中小零細業者にすればすごくありがたいことで、ベストのものは買えないけれども、ベターか、もっと下のラインでも今持っているものよりいいもの買い替える機会を与えてくれるという意味では、すごく役に立つ商売になっています。

ところが、その中で、例えば溶接機がありますね。メーカーでも認めていますけれども、溶接機の中には変圧器と安定器が入っています。その中には、PCBが含まれていると書いてあります。ところが、現場の人にちらっと聞いたら、溶接機の中にはそんなものが入っている意識はほとんどないです。

もっとたくさんの皆様のご意見をという話で、それこそ、電気関係の団体という言葉がありまして、私もその関係で調べてみたら、電気関係報告書というものがありますね。これと連携しようということで、きちんと合った観点で提案されて、よかったと思っています。ここのところをもっと煮詰めていけば、今のような問題ももっと具体的に出てくるはず。そういうふうには、かなりのスピードで具体的な提案をして、具体的に国民の中に知恵を求めていかなかったら、今、皆さんが提案しているものは本当に曖昧なものです。また10年経ってから、「すいません、やっぱり甘かった」と言われても、僕らとしてもどうしようもないです。

環境省の方々のほうが専門だから調べるのは簡単だと思いますが、我々素人が調べている範囲でも、現実問題として、そういう甘い計画を持った国々の中でいろいろな問題が起きています。環境局が取り上げざるを得ないという状態になってきています。そういうことまで我々は分かる訳です。

その点でいけば、やはり、今さっきの2,000万台と600万台という差の問題がどういう内容か、僕もよく分かりませんが、我々の考えている現実と実際に横たわっている現実と環境省が考えている計画の間には乖離があって、どうもそこがピチッと合わないという感じがして仕方ないのです。これが一つです。

二つ目は、この中でも提案されています。なかなか処理したげらないとか、分からないままではいる問題があります。先ほど言いましたが、東京湾の濃度が90年代に入ってから一定のラインより下がらないという問題に表れていると思いますが、ひそかに処分されている可能性が十分あります。また、処分したくても、そのまま放置されていて、さっきのように施設もされていない、野っ原に置いていたのかと疑わざるを得ないような状態に置かれているところもあると思うのです。問題は、できないし、どうしようもないものを、ただお金の問題でああでもない、こうでもないとやっている問題ではないと僕は思っています。

それはそれで一つの大事なことかもしれないけれども、そこで提案があります。

例えば、現在把握されているものでも、いろいろな事情の中で処理ができないものについては、全国の何カ所かに中間保管施設をつくって、そこに集約するぐらいきちんと考え方を整理していかないと、結局はお金の問題でどうだとか、事業者がどうだとか、ああだこうだと時間が経っているうちに、いつの間にか、どこかに消えてしまうのです。

今、僕らは、工場の中で、ものすごく気を遣って、安全性を守って操業していただいています。本当に影響がない状態を作っています。ところが、たった1業者のたった1缶が漏れるだけで、その工場から漏れるものの何万倍が漏れてくる訳です。その深刻な状況に対しての評価をきちんとしなければいけないと思います。

そういう点では、ぜひやっていただきたいと思っているのは、中間保管施設を全国何箇所かに設定して、そこに集めていくことです。もちろん、きちんとした保管ができるところはそこで保管してもらって、処理工場に持ってきてもらうのは当然として、それができないところ、危険なところは、全部そこへ持ってきてもらう、お金のことは後でもいいです。先ほど1割という話もありましたけれども、とりあえずお金のことは後でもいいから、ここに持ってきてくださいということから、まず安全を確保するぐらいの腹でやらないと10年終焉というのはちょっと信じがたいです。余りにも甘いです。

そのポイントは、現在使用中の機器をいつまでに使用停止してもらって、処理の段階にするかという現実的な判断を今の段階からしていかなければいけないし、今日言って、明日言われたら、言われたほうが困る訳です。今から期限をある程度方向づけしていかなければ、この10年という問題は解決しないです。そういうふうに考えます。

【〇〇委員】

私から少しお願いがあります。

今、〇〇委員が言われましたように、まず、PCBを無くすことは、どなたも賛成で、反対する人はいないです。また、室蘭で今やっていることに対しても、多分、反対はされていないのではないかと私は思います。

まず、PCBを無くすことが第一義ですから、このために室蘭における処理事業の展開が多なる貢献できることになれば、処理事業の広域拡大を早急に受け入れて、処理を加

速させていただきたいと思います。

これに関しては、室蘭市は、早急に拡大を受け入れますよと表明すべきだと私は思います。表明しても、市行政としてできない部分が出てくるかもしれません。その辺は、国や道がきちんとサポートすることを担保していただければ、市民の方々も安心してこの事業を受け入れ続けることができるのではないかと思います。

現在も、JESCOが安心・安全、確実という原則で、今までも誠意をもって事業を遂行されております。様々なトラブルがありましたけれども、それに対してもきちんと情報を開示していただいております。それはずっと続けていただきたいと思います。

この処理事業をもっとスムーズにするために、環境省にお願いしたいことが幾つかあります。

先ほどの説明の中で、中小企業の負担3割という形で言われておりました。それでも、まだできないところがあれば、1割にすることを言われておりましたが、中小零細や世代交代に関しては、全く国の責任でもってやりますよというぐらいのところを示していただきたいと思います。このPCB処理事業に関しては、アメとムチではなくて、アメだけでいいと思います。アメだけできちんと処理をする、国の責任でもってきちんと処理をするということが大前提ではないかと思います。

中小企業と同じように、社団法人や財団法人など公益法人でも処理し切れないようなところがあるように聞いております。こういった部分に関しては、減免処置もないと伺っています。そういったところに対しても、全面的な軽減処置を講ずるようにして、まずは国の責任で、この日本中から全てを無くす決意をきちんと示していただきたいと思います。そのことが室蘭市民の人たちが広域事業を受け入れる一つの大きなポイントになるのではないかと思います。

また、運搬に関してもかなりの費用がかかります。これに関しても、軽減処置が全くないように聞いております。この部分に関しても、国の責任で、全部民間でやりなさいということで、そこでできるのであれば今まで処理をしていたと思います。拒否をしているとか、できない方々がいっぱいいる、そういう部分も確実に処理するというのは、それは国の責任できちんとやりますということで、ぜひやっていただきたいと思います。

ですから、室蘭において、事業を遂行するために、拡大するために、我々市民も協力いたします。私も協力させていただきますので、国においても、PCBをなくすために、先ほど言ったような様々な処置を講じていただきたいと思います。

それから、期限を切ると言われていました。確かに、期限を切る必要もあると思いますけれども、分からない部分が多いですから、別に期限を切らなくても、プラズマ溶融炉の部分を何かに拡大して使えばいいと私は思います。また、アメリカのように、処理が終わりましたと宣言しても、先ほど言われていたように出てきました、では、どうしますかとなった時に、結局、困るのは市民です。PCBによって影響を受けるのは市民な訳です。そのことがないようにするためには、ある程度の期限を切るのはいいいけれども、その後も

処理ができる体制だけは作っておくことが必要だと思います。

それから、道にお願いが一つございます。以前、他の事業所の処理施設監視委員会との交流事業がありました。ところが、予算がないということで、突然、切られてしまいました。他の処理施設または監視委員会のメンバーの方々との交流は非常に大切です。私も参加させていただきまして、非常に勉強になりました。この処理事業は、日本にとって、また室蘭でやるのが地域の誇りになるのだと私は言えるようになりました。北九州でそういうふうと言われて、まさにそうだなと私自身も思って、各市民の方々に、これだけ世界に貢献する事業を室蘭でやっているのだ、室蘭の技術力がそこにあるのだということをお願い知らされて、私も堂々と言っていますが、室蘭でPCB処理施設をぜひ拡大して、室蘭市もこれを早急に発表してやっていただきたいと思います。そのために、国、道が全面的に協力する、また、何回も言いますが、PCB処理施設に関しては、アメとムチではなくて、アメだけでいいと言わせていただきたいと思います。

【委員長】

他にいかがですか。

【〇〇委員】

今、〇〇委員のすばらしい意見を聞いて、私も考えました。

私は、前回の円卓会議には事情がありまして出られなかったのですが、何箇所か、持ってきて処理をさせていただきたいという県に対して、東京でしたか、説明されているということを知りました。やはり、本質的には、室蘭もここまで来るのは簡単ではなかったと思います。今だからこそ、世界に誇る室蘭のPCB処理場だと言えます。自分のところのものは自分のところでしっかりとやっていくのが人間としての基本的な考え方ではないかと私は思います。これが一つです。

今日は、国としての考え方を環境省から示されたと思いますが、決定ではないと思います。ですから、早急にとおっしゃいますけれども、しっかりとスムーズに安全に処理することは当たり前のことです。それは、やるべきだと思います。やはり、室蘭はもちろんですけれども、近隣の方々に対する説明がまだまだ足りないと思います。

ですから、私も長い間、円卓会議に関わっていますけれども、早く処理をして、悪いものをこの世の中から消していただきたいのは本当に本音で、言いたい部分と抑えなければいけない部分といろいろと持ちながら今日までまいりました。

先ほど、ここに来た時に先生にも話したのですけれども、この間、私の夫が亡くなったのですが、長い間、技術者として頑張ってきました。その時にどうしたかという、PCBなんていうのは、ゴム手をはいて、どこを洗ったのか知りませんが、「いろいろやったもんだよ、だから、今になっていろいろな問題が出たから、結局はきちんと処理をしなければいけない状況にある。だから、早く全部消していったほうがいいんだ。それに

は、やっぱりみんなが一つになって、国全体で、世界全体で取り組まなければできないことだ。」と。私も初めて口にしますが、東北の震災の時のがれきの中にもあっただろうと思います。そういうことをやっていくと、頭が痛いほど大変な状況かもしれないけれども、そういうところにもメスを入れながらきちんと処理をしていくのは、みんなが考えていることではないかと思います。しかし、みんな一番危ないところには言いたがらないのです。しかし、そこはみんな考えて、早くしっかり処理をしていかなければいけないと言い残していったのです。

私が思うのは、やはり、ここに示されています処理を見まして、ここに持ってきてやることは決定だなと読ませていただいたのです。ただ、お願いとしては、室蘭市民、近隣の方々は、私もそうですけれども、本当にまだまだ無知で、PCBはただ怖いものだという考えしかありません。ですから、そこら辺は、今回、私どもも24日に所長にお願いして、洞爺関係や胆振管内でPCBの事業所の中で、本当に危険と背中合わせの中で一生懸命働いてくださっている方々がどんな思いでPCBと取り組んでいらっしゃるのかということの説明していただきます。私たちも、いつまでも円卓会議の委員として座っているのではなくて、その辺は本当に思います。だんだんいろいろなものがここに来ますから、少しずつ本格的に勉強していかなければいけませんし、ちゃんと知識を深めていかなければいけないと思います。

今日は部長や行政関係がいらしていますが、多分、市議会でも反対で、先ほど〇〇委員が室蘭市民を挙げてとおっしゃいましたけれども、まだまだそう甘くありません。ですから、十分な説明をよろしくお願ひしたいと思います。

【〇〇委員】

今回の国からの見直しの関係の検討の要請が今日の三つ目の議題にあって、今はそれを協議していますが、その辺の賛否の話をこの場で討論するのですか。するのであれば、先ほど一部の委員から意見がありましたけれども、私としては全く正反対です。その辺の議論をこの場で入るのかどうかだけ確認したいと思います。

【委員長】

入りません。

【〇〇委員】

それであればよろしいです。

【委員長】

時間もありますし、室蘭で処理するか、しないかは、ここでの議論ではありません。そこはご了解いただきたいと思います。ただ、我々は、今の施設で処理をして環境に影響が

あるということがあれば、それは止めてほしいというお話はできる立場です。そういうこと以外では、市と道とで判断されると理解していただければと思います。

私からも、説明があったことについて、自分の考えていることをお話ししたいと思います。

東日本大震災の時に、罹災者の方々が皆さん避難所に入られたのです。阪神・淡路大震災の時もそうでしたが、WHO・世界保健機構や赤十字の外国の方々は、「なぜ、日本では赤痢や集団下痢が避難所に出ないのか、不思議だ。」と言うのです。私は、それに近いことをやっていますけれども、避難所に置かれたのはみんな仮設の汲み取りのトイレです。ところが、そのトイレを避難所に入っている方々が自分たちでバケツとブラシを持ってきて毎日掃除されているのです。それは、先ほど〇〇委員が言われたように、自分たちが自分のことを始末するという日本人の非常にいい文化と子どもの時の教育がそういうことに繋がっています。確かに、皆さん方は不便な生活を強いられたけれども、大きな病気にならなかったのです。僕がそう言うと、日本人は随分賢いねという話になります。

ところが、ことPCBになると、先ほど〇〇委員が言われたように、安定器が2,000万台あって、把握しているのは600万台しかないです。自分の家は10年前だからもう使っていないけれども、移る前の家にあったかもしれません。でも、有るのか、無いのかが分からないのです。税務署ではないので、保健所なり環境部局なりが人の家にずかずかと入って行って、これは有るか、無いかを見る訳にもいきません。今でもまだやっていますけれども、石油ストーブやガス湯沸かし器のこの型番を使っている方は届けてくださいとテレビでリコールをやっていますね。だから、PCBが入っていた安定器あたりは、それぐらいの commercials を流して呼びかけをする。その時に、普通の人は分からないので、地域の自治会や消防団、民生委員や環境部局以外の地域の応援を頼んで、特に古い家あたりに有るか、無いか、まさに国民全体でのキャンペーンでも打っていかないと、あそこに有る、ここに有るということが分かりません。

〇〇委員が言われたように、電気溶接機は、確かに圧力をかけて電力を高くする訳ですから、今流の高圧半導体が入っていないものはまさにトランスとコンデンサを使わなければなかった訳です。そういうものも、もう少し業界と関係して、柔軟にどこでもとにかく一回は出入りするような仕組みを、経産省だけではなくて、違うところと考えていただきたいと思います。農村でいえばJAあたりと協力していただくような、もう少し全国的な活動を一度やっていかないと、10年以内には終わらないと思います。そういうことあたりも環境省のいろいろな委員会などでご検討いただければと思います。

もう4時になりました。〇〇委員のお話にあるように、いずれ室蘭で引き受けられるようなことを期待しております。ぜひ室蘭市としても、経済的な配慮ばかりではなくて、室蘭市がPCBに関して日本で一番先進的な都市であるというようなモデル事業も少し考えていただければと思います。

ということで、今日はこれで終わりたいと思います。

事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

【事務局】

眞柄委員長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日の限られた時間の中で貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上で会議を終わらせていただきます。

以 上